

令和8年5月15日

## 株式会社中塚工務店行動計画（第8回）

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年6月1日～令和11年5月31日までの3年間

### 2. 内 容

目標1：計画期間における男性社員の平均育児休業取得率を20%以上とする。

#### <対策>

- 令和8年6月～ 制度の周知用資料の作成し、社員に対して周知を図る。
- 令和8年8月～ 各部署において休業者の業務をカバーする体制を検討する。
- 令和9年1月～ 定期的に取得状況を把握する。取得状況が思わしくない場合は、研修会等実施し、社員の取得意識を高める。

目標2：フルタイム社員の計画期間内における平均法定時間外・法定休日労働時間を20%削減する。

#### <対策>

- 令和8年6月～ 時間外・休日労働の削減についての社長表明の書面を各部署に配布し、社員の意識改革を図る。
- 令和8年8月～ 各部署において効率化できる業務や削減できる業務を洗い出す。
- 令和9年1月～ 洗い出した業務について、効率化や削減に向けて取り組む。